

令和2年10月14日  
トミイチ九州株式会社  
代表取締役社長 富永 泰之

トミイチ九州(株) 野菜加工場 増築・改修工事  
請負契約に係る制限付き一般競争入札について (公告)

トミイチ九州(株) 野菜加工場 増築・改修工事 請負契約に係る制限付き一般競争入札を以下のとおり定めたので公告します。

記

1 入札に付する工事名称

- (1) 工事名 トミイチ九州(株) 野菜加工場 増築・改修工事
- (2) 工事場所 鹿児島県鹿屋市吾平町上名字鳥居 4760 番地
- (3) 工期 令和3年3月31日予定
- (4) 工事概要 構造等 鉄骨造  
面積 加工場(改修 560 m<sup>2</sup>+増築 727 m<sup>2</sup>)、製品保管庫 692 m<sup>2</sup>、付属棟ほか

2 工事施工方式等

- (1) 本工事は、単独施工方式または特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という、による共同補施工方式とする。
- (2) 共同企業体の結成の場合は、自主結成とし、構成員数は、2社または3社とする。
- (3) 共同企業体の代表構成員は、共通資格要件を全て満たす者とする。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 単独または共同企業体の構成員となる者に必要な共通資格要件
  - (ア) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (イ) 本公告の日現在において鹿児島県鹿屋市内に本店、支店、営業所を有している者。
  - (ウ) 建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、建築工事業の許可を受けてから営業年数が5年以上であること。
  - (エ) 建築工事業につき特定建設業の許可を有していること。
  - (オ) 本工事に係る次に掲げる設計業務等の受託者（株式会社アーキ・プラン 鹿児島市紫原三丁目44番18号）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
  - (カ) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人事的関係がないこと。
  - (キ) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき構成手続き再生手続開始の申立てがなされている者（これらの手続開始の決定後に建設業法に基づく経営事項審査を受け、かつ、厚生計画又は再生計画が許可された者を除く。）でないこと。
  - (ク) 平成22年度以降に元請として、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、延床面積が2,000平方メートル以上の建築一式工事の新築、増築又は改築完成工事実績（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が15%以上のものに限る。）を有していること。
  - (ケ) 本公告の日から入札参加資格確認申請の提出期限の日までの間において、鹿屋市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱等に基づく指名停止又は鹿屋市が行う契約からの暴力排除対策要綱に基づく入札除外措置を受けていないこと。

- (2) 単独または共同企業体の代表構成員となる者に必要な資格要件  
鹿屋市建設工事等入札参加資格者施行能力格付についての通知書に記載された建築一式工事の総合点数が 1,000 点以上であること。

#### 4 共同企業体の場合の出資比率

共同企業体の代表構成員の出資比率は構成員の協議により定めるものとする。代表構成員の出資比率は構成員のうち最大の出資比率とする。構成員の最低出資比率は、均等割りの 100 分の 51 以上とする。

#### 5 落札者決定基準等

##### (1) 落札者の決定方法

- (ア) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、入札額が最も低い者を落札者とする。  
(イ) アにおいて、入札額が最も低い者が二者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。  
(ウ) 落札決定の日までにおいて、指名停止に関する要綱に基づく指名停止又は暴力団排除対策要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者については、落札者とししない。

#### 6 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本工事の入札に参加を希望する者は、令和 2 年 10 月 23 日（金）午後 5 時までに、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を「トミイチ九州(株)」契約担当者まで直接持参しなければならない。なお、上記日時までに申請書及び下記申請関係書類を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

- (ア) 名称等調書  
(イ) 施工実績調書  
(ウ) 共同企業体協定書（写し）※単独の場合不要  
(エ) 専任配置予定の技術者等調書

##### (2) 申請関係書類の受付期間

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までの時間を除く。）

##### (3) 提出先

〒893-1101 鹿児島県鹿屋市吾平町上名 4760 番地 3 トミイチ九州株式会社  
TEL：0994-58-6111  
FAX：0994-58-6112  
トミイチ九州株式会社 代表取締役社長 富永 泰之

##### (4) 申請関係書類の提出部数

各 1 部

##### (5) その他

- (ア) 申請書及び申請関係書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。  
(イ) 提出された申請及び申請関係書類は、返却しない。  
(ウ) 申請書及び申請関係書類の様式は設計者の(株)アーキ・プラン宛てに Email にて申し込み入手すること。メールアドレス [archi-1@po.minc.ne.jp](mailto:archi-1@po.minc.ne.jp)  
(エ) 申請書及び申請関係書類において、虚偽の記載又は著しく不適切な記載がある場合は、本工事の入札に参加することができない。

## 7 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された申請書及び申請関係書類により審査し、その結果は令和2年10月24日（土）までに書面により通知する。

## 8 設計図書等の閲覧等及び質疑応答

(1) 本工事の図面、仕様書及び設計書（以下「設計図書等」という。）は、令和2年10月14日（水）以降、「トミイチ九州㈱」内において閲覧に供する。」また、参加申込資格申請書に記載されている単独または共同企業体の代表アドレス宛に Email にて送信する。

(2) 設計図書等に関して質問がある場合には、質問事項を記載した質疑応答書を Email で提出しなければならない。

(ア) 受付時間 随時

(イ) 受付「20 問い合わせ先」に掲げる株式会社アーキ・プランの Email アドレスまで

(ウ) その他 設計図書等の関する質疑応答書の様式は任意とする。（エクセルデータ等）

(3) (2)に対する回答は、随時 Email にて返信する。

## 9 現場説明会

実施しない。

## 10 入札の方法

(1) 入札書は、12 に掲げる日時及び場所に直接持参し、入札執行者に提出すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札失効回数は、3 回とする。

## 11 入札の日時及び場所

(1) 日時 令和2年10月26日（月）午前11時

(2) 場所 トミイチ九州㈱ 会議室

## 12 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は、免除とする。

## 13 工事費内訳書の提出

(1) 入札に際し、入札書の記載される入札金額と一致する工事内訳書を入札書と同時に提出すること。

(2) 工事費内訳書は、別に定める様式により提出すること。

(3) 工事費内訳書は、返却しない。

## 14 最低制限価格

設定しない。

## 15 低入札調査基準価格

設定しない。

## 16 開札の日時

令和2年10月26日（月）午前11時（※入札後ただちに開札）

## 17 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (ア) 入札に参加する資格にない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
- (イ) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (ウ) 工事内訳書が提出されていない入札
- (エ) 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- (オ) 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む）による入札
- (カ) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (キ) 入札金額以外の記載事項について訂正し訂正事項に訂正印のない入札書による入札
- (ク) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- (ケ) 明らかに連合によると認められる入札
- (コ) その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) くじによる落札者の決定においては、当該入札者は、くじを辞退することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

## 18 入札又は開札の延期

やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、入札又は開札を延期することがあり、この場合、入札参加資格者には別途通知する。

## 19 配置予定技術者の確認

落札者の決定後、申請関係書類に記載した配置予定の管理技術者を専任配置できないという事実が確認された場合、工事発注者がやむを得ない理由があると認めるときは、4の(1)ケに掲げる基準を満たす他の監理技術者に変更することができる。

## 20 問い合わせ先

〒890-0082

鹿児島市紫原三丁目44番18号

株式会社アーキ・プラン

担当者 水本浩二

電話：099-259-0070

FAX：099-259-0096

Email アドレス archi-1@po.minc.ne.jp